



Vol 666 2014.12.26
No.9 【定例号】

大阪教職員組合
事務職員部報
発行 大阪教職員組合事務職員部常任委員会
大阪市天王寺区東高津 7-11 大阪府教育会館 7階
Tel. 06-6768-2330 Fax 06-6768-2239

＜当面の日程＞

1.30(金)～31(土)
大教組事務研究集会
(アウィーナ大阪)
2.13 (金)
第4回集まれ☆若手 J I MUの会
(たかつガーデン)

第35回 大教組事務研究集会

■ 日時：1月30日(金)～31日(土)
■ 場所：アウィーナ大阪

各分科会レポート決定！
詳しくは「なにわっこPR版第3号」を要チェック！

- 第1分科会 教育財政の民主化と公費教育の充実をめざして
- 第2分科会 たのしくいきいきとした組合活動をめざして
- 第3分科会 学校事務職員の役割
- 第4分科会 わたしたちの権利と地域住民との共同

まだまだ宿泊参加、日帰り参加ともに参加者募集中です！
一緒に学校事務の仕事のこと、教育のこと語り合いませんか？

お問い合わせは大教組事務職員部教文部まで
TEL 06-6768-2330

就学援助学習交流会

「松原での就学援助制度をよくする会のとりくみ」
「保健室から見える子どもたちの貧困」

十二月四日、就学援助学習交流会を開催しました。今年度は、松原就学援助制度をよくする会事務局長の松尾さん、松原生活と健康を守る会の木内さんより、松原の就学援助制度改善への運動の歴史やとりくみを話していただきました。また、大教組養護教員部より松原さん、森さんより保健室から見える子どもたちの厳しい家庭実態の報告をしていただきました。市職員・市民団体と幅広い参加者で教育費無償の運動をさらに広げるための学習会となりました。

●松原のとりくみ

一九八〇年頃、松原市の就学援助受給率は隣接している市町村と比べ非常に低く、まだまだ保護者に制度が周知されていませんでした。そこで新婦人松原支部と松原民商の市民団体と、松教組が加わり「就学援助制度をよくする連絡会」を発足させ、対市交渉で保護者への制度の周知を市が責任もって行うことや認定基準を明確にすることを追及してきました。また、市民向けのニュースを発行、集団申請のとりくみを進めてきました。

就学援助制度は現在二〇〇五年に国庫補助から一般財源化となり、認定基準および支給金額は各自自治体の裁量に委ねられ、制度縮小の動きがあります。しかし、これでは子どもが教育を受ける権利の保障が脅かされます。自治体の財政状況や政策に左右されることがあってはならないものであり、国庫補助に戻すべきです。就学援助制度は生活保護制度とリンクしているため、生活保護基準の改悪を許さ



ない運動も進めていくことが重要です。調査では、保護者の収入の多い家庭、教育支出の多い家庭ほど学力アップにつながる傾向があることが明らかになっています。

家庭の経済状況が子どもの社会的認識や自己肯定感に影響を及ぼしているという調査結果もあり、教育費の貧困が子どもの成長・発達を歪めていることは否定できない事実です。「教育は無償である」という市民的な学習運動を広げていくことが大切であると話されました。

●大教組養護教員部から保健室に来る子どもから見える貧困

困の実態を話されました。朝ごはんを「食べない」のではなく、「ご飯がない」子、夕飯を子どもだけで作って食べる子、学校で喘息の発作が出て連絡したくても滞納により電話契約が切られている子・・・一戸建ての家に住んでいてもローンの返済に追われていて決して生活は楽ではない。各自自治体で子どもの医療助成制度が設けられているが子どもの健康・命を守るためには、さらなる制度の拡充をしていくことが必要であるとの報告でした。

交流では、吹田市職労から市役所でも非正規雇用が多い実態があり、非正規雇用の増加と就学認定率は深く関係していることを実感しており、学校現場の声を聞いて制度改善をすすめている報告や、就学援助制度改善や教育費無償化はしたくても財源がないから仕方ないのでは？という声をよく聞くが、きちんと国や自治体の財政分析を行えば財源はあるということをお話いただきました。

◆松原市の就学援助制度改善のとりくみの歴史に重みを感じました。生活保護標準計算についても、新任事務職員に教えてあげたいという資料をいただきました。教育は将来の日本を支える子どもたちにはとても大切なものです。そこに差が生じるのは断じて許せません。教育の無償化に向けてしっかりと運動を続けていかなければならないと思いました。(Tさん)

ていかなければという意見も出されました。

◆参加者からの感想

◆これまでの運動の歴史がまとめられた資料をいただきありがとうございます。職種が異なる方のお話を聞くことが出来て勉強になりました。(Mさん)

◆小中一貫教育など各校「特色ある教育」(地域連携など)が進められる中、数値での成果を求められています。学力テスト前の準備テスト、中学校での英検受験にはいとも簡単に予算が認められるのが実態です。教育の無償には全員に十分な教育が保障される内容・質が問われると思います。(Nさん)

第二回委員会 賃金・労働条件改善の切実な声を届けよう！

議案書及び要求提議書は満場一致で採択



十一月二十七日、第二回委員会を開催しました。冒頭、日野部長から安倍政権の暴走、衆議院解散に触れ、私たちの思いを反映させるチャンスがやってきた。ぜひ投票に行きましょう。また、今年が労使関係条例施行されてからの初めての交渉となり、今までの要求書や形式と大きく変わるが対府交渉で私たちの要求を強く訴えていきましょうと締めくくりました。事務局長からは今後の運動や選挙管理委員の選出、対府要求提議書等について提案がありました。

十一月二十七日、第二回委員会を開催しました。冒頭、日野部長から安倍政権の暴走、衆議院解散に触れ、私たちの思いを反映させるチャンスがやってきた。ぜひ投票に行きましょう。また、今年が労使関係条例施行されてからの初めての交渉となり、今までの要求書や形式と大きく変わるが対府交渉で私たちの要求を強く訴えていきましょうと締めくくりました。事務局長からは今後の運動や選挙管理委員の選出、対府要求提議書等について提案がありました。



近畿ブロック事務研 in 滋賀 感想 第二弾

第三分科会

「権利・労働条件を守るために」

「学校事務連携（共同実施）」に関する枚方の現状と問題点」は、枚方市ですで行われていた小中連携事業をもとに、昨年度「管理運営規則の一部改正」をした上で学校事務連携（共同実施）が今年度より強行されました。連携のためにこれまでのように学校独自のとりくみがやりにくくなり、市教委の下請けになるため事務の多忙化が進み、何のために学校事務職員としての仕事をするのか問われることになっていきます。学校事務連携（共同実施）による兼務発令があるとしても、教職員本人の承諾なしに認定書類のチェック等を行うべきではありません。共同実施により東京ですで行われている非常勤化と人員削減をさせないという

「京都における学校事務職員の昇任・昇格のとりくみについて」は、2006年給与構造改革による十級制移行時に「小中学校で一人配置が多い学校事務職員の最高号は四級まで」としてきた提案に対し、粘り強く交渉を重ね、五級到達の道を開くことができたこと、三級→四級へも一定改善させることができた報告でしたので、各府県

の状況交流の場となりました。「臨時事務職員からの発信」待遇改善にむけては、滋賀県では1/5を占める臨時事務職員の劣悪ともいえる勤務条件を改善にむける報告でした。手当は通勤と時間外のみ、有給休暇は年間10日のみ、期末勤勉手当は前年度の勤務をカウントしない支給率、採用年齢も二十一歳まで、市教委で行うべき勤務条件の説明を学校長が行うなど、驚くべきことばかりでした。

事務職員部で実施されたアンケートはそれぞれの想いを集約されていて、必ず臨時事務職員の待遇改善につながると思えました。

（東大阪）



第四分科会 「学校事務職員の仕事」

第四分科会は四本のレポート報告があり、三本は若手のレポートでした。

堺のレポートは、三年目にして、学校施設・設備をどうすれば子どもたちや教職員、さらには学校に求められるすべての方々が安全に利用できるのか？といった目線で仕事をしているところに感心しました。京都のレポートは、教職員にお得な情報を伝える事務日より「おとくでっせ」を発行してみたこと、一年目にして異動になるという大変な中でも次の人へしっかりと引継ぎができるようにファイルを作

ったというお話があり、日ごろから先を見据えて仕事をしているところがすごいなと感じました。

3本目と歌山のレポートは、3年目になって学校事務職員として大事にしていることなどが書かれていました。「教職員のつながり」そして「学校事務職員の横のつながり」が大事だということを言われていましたが、私自身も同じ気持ちだなと思いました。これからは「つながり」を意識し、大切にしていきたいなと思いました。

二日目の奈良のレポートは今年度で定年を迎えるにあたり、事務職員部の活動についてや、分会活動でチラシや署名を集める際の悩みや工夫などのレポートでした。その後の討論では、組合に入ったきっかけを聞き、どうすれば組合に入ってもらえるのか？といった内容で活発な発言がありました。多量な厚かましきところや交流を通じての加入などさまざまな入り方があるよ

～単組・ブロックでのとくみから～

堺教組 事務研究集会



11月29日（土）に、第27回 堺教組事務研究集会を開催しました。午前中は学習会、午後からはスポーツ大会を行いました。

堺教組執行委員の山嵜さんからは「権限移譲について」、全教常任の高木さんからは「全国的情勢について」、大教組常任の山田さんからは「大阪的情勢について」を、それぞれお話いただきました。

大阪府から堺市への権限委譲については、たいへん気になっているところでもあり、府と市の制度の比較など、参加者は真剣に話に聞き入っていました。

午前中の真面目な学習会から一転、午後からはスポーツ大会で汗を流しました。スポーツ大会といっても、若手からベテランまでが入り混じってのチーム対抗戦であったため、それほど激しいものではなく、穏やかな競技での戦いとなりました。

今年の事務研は、勉強にもなり、健康にもなり、親睦も深まるものとなりました。来年は、さらに多くの方に参加いただき、もっともっと盛り上げていきたいと思っています。

（堺）



市高教 学習交流会

11月27日、ヴィアレ大阪で学習交流集会を行いました

給与労働条件、人事に関する市当局との近々の交渉の状況を報告しました。就学支援金等制度についての文科省の全国調査と通知、総務省行政監督局の府教委へのプライバシー保護に関する指導等を確認するとともに、疑問や問題点、学校現場での様子を交流しました。全国的に見ても大阪府教委の対応の悪さが際立っており、保護者・学校現場の混乱に拍車をかけています。「就学支援金・奨学給付金・他の奨学金と制度が複雑で申請しにくい」「もっとわかりやすいパンフレットを」「センターへの提出に余裕がない」など、現行制度の改善を求めるとともに、教育費無償にという意見が多く出ました。

自民党政権によって授業料の無償化から家庭負担の支援制度と変更になりましたが、学校現場も細やかな判断を要する内容であり非常に繁忙です。国際的にみても教育費無償は当然です。教育費無償を基幹整備とする国政への転換を望みます。

（市高教）



日進月歩

うですが、こうしてみんなが集まれる仲間に出会えたという点では、みなさん入ってよかったと思えているようでした。また、仕事は「楽しい」という気持ちが大切であり、その気持ちを1人ひとりが持つことで子どもたちや教職員にとって良い学校作りにつながっていくのではないかと、そういう環境を作っていくためにも、学校に事務職員が必要だという想いを大切に持ち続けていかなければならないなという気持ちになりました。

（堺）

年が明ければ、二〇一五年。あの日から二十年が経つ。それまでの暮らしが一瞬でガラスと変わってしまった一月十七日。とても冷え込んだ夜明け前、真っ赤に染まった朝焼けを今でも忘れることができない▼いま、阪神大震災を知らない事務職員も採用されるようになり、どどん時は流れて忘れ去られていくようだ。この二十年間でも多くの災害が起こった。そのたび、被災の経験者として何もできなかったことを心苦しく思っている。何をしてもらっても当事者にしかわからない辛さがあることも理解できるし、ほんの少しの気遣いがたまらなく嬉しかったこともあった▼だからこそ、何ができるか？ではなく、何をするか！ 事ある毎にそう思う。人として人の痛みが解る人が国政の場に少しでも多くいてほしい。弱者と呼ばれる国民が一人もいない、この国がそうなるってことを祈りたい▼今すべきこと。そつだ、防災についてもっと学ばなくては。必ず起こるであろう災害に負けない対策を知っておこう。一月末には大教組事務研の記念講演がある。私にとってひと区切りの年。しっかりと学ばせていただく。

(N・M)